



携帯電話契約の自動更新

近年、携帯電話大手各社はそろって、2年単位の契約を条件に基本使用料を安く設定する料金プランを導入しています。割引性が強いプランでは、2年単位の契約に加え、自動更新が割引の条件となっており、トラブルになるケースがあります。

《事例》

携帯電話の契約が2年を過ぎたので解約しようとしたら、自動更新されており違約金を請求された。

【解説】

2年の契約期間満了前後に1カ月程度の「更新期間」が設定されているため、それ以外の期間に解約して違約金を請求された事例です。

違約金なしで解約できる「更新期間」が2年間でわずか1カ月程度しかなく、その期間に解約を申し出ない限り自動更新されてしまうことへの不満が多数寄せられています。

トラブルに遭わないために・・・

- 料金や適用ルールをよく読み込み、納得した上で契約しましょう。
- 契約中の場合、契約期間や解約期間を毎月の請求書等で確認するか、携帯電話会社に確認して違約金なしで解約できる「更新期間」をチェックしておきましょう。